日本側報告者及び討論者

1．発表者

（1）山田　文　Yamada, Aya

京都大学大学院法学研究科教授

Professor of law, Kyoto University, Graduate School of Law

1990　東北大学法学部卒業

Graduated from Tohoku University, Faculty of Law

1990　東北大学法学部助手

Research Assistant, Tohoku University, Faculty of Law

1995　岡山大学法学部助教授

Associate Professor, Faculty of Law, Okayama University

2003　京都大学大学院法学研究科助教授

Associate Professor, Graduate School of Law, Kyoto University

2006　京都大学大学院法学研究科教授

Professor, Graduate School of Law, Kyoto University

（2）阿多博文

弁護士（修習４２期）　大阪弁護士会　弁護士法人興和法律事務所

同志社大学法科大学院　客員教授

最終学歴

京都大学法学部大学院前期課程単位取得修了

［公職］

２０２３年度　日本弁護連合会　司法制度調査会委員長

２０２３年度　大阪弁護士会　司法委員会委員長

［デジタル化関係の著作］

「民事裁判手続のＩＴ化（デジタル化）②ウェブ会議等」法律のひろば７５巻９号（２０２２年９月号）１８頁

座談会「民事訴訟手続のＩＴ化－立法の経緯と論点」（山本和彦＝阿多博文＝橋爪信＝脇村真治）ジュリスト１５７７号（２０２２年１１月号）１４頁

「改正民事訴訟法の要点①－オンラインでの申立て等の運用と法整備」自由と正義、２０２３年３月号

「民事訴訟法で導入されるウェブ会議方式による手続の実施と運用面での課題」ＪＣＡジャーナル７０巻５号（２０２３年５月）

「民事裁判手続ＩＴ化の実務解説　第７回和解」ＮＢＬ１２５６号（2023年12月）

「民事裁判手続ＩＴ化の実務解説　第８回判決、裁判所書記官権限の見直し、簡易裁判所におけるデジタル化、上訴・再審・手形訴訟におけるデジタル化、訴訟費用」ＮＢＬ１２５８号（令和６年１月）

「令和元年民事執行法改正後の実務の状況及び令和５年民事執行法改正への準備その他改正について」法律のひろば７７巻２号（２０２４年４月号）掲載予定

2．討論者

（1）青木　哲　AOKI, Satoshi

1998年3月　東京大学法学部卒業

March 1998, Graduated from Faculty of Law, The University of Tokyo

1999年4月～2002年10月　東京大学大学院法学政治学研究科助手

April 1999 - October 2002, Research Associate, Graduate Schools for Law and Politics, The University of Tokyo

2002年11月～2015年3月　神戸大学大学院法学研究科助教授（2007 年4月から准教授）

November 2002 - March 2015, Associate Professor, Graduate School of Law, Kobe University

2006年3月～2007年9月　ケルン大学（ドイツ）客員研究員

March 2006 - September 2007, Visiting Researcher, The University of Cologne, Germany

2015年4月～　神戸大学大学院法学研究科教授（現在に至る）

April 2015 - Present, Professor, Graduate School of Law, Kobe University

（2）増田勝久

弁護士（修習３８期）　増田・飯田法律事務所代表弁護士

大阪弁護士会　裁判手続等のIT化部会部会長

京都大学法学部卒業

（著作）

・和解の基礎と実務（有斐閣）2023

・債務者の財産状況調査手続の現状と今後の課題「法の支配」205号（2022）

・破産事件と離婚・相続事件との交錯（パネルディスカッション）「事業再生と債権管理」36巻1号（2022）

・民法（相続法）改正法の解説「法の支配」191号（2018）

・家事事件手続法における手続保障について「現代法律実務の諸問題」（2013）

・偏頗行為否認に関する近時の問題点「現代民事法の実務と理論（下）」（2013）

その他、倒産法、執行法、家族法、相続法関係文献